

資料 4

高松塚周辺地区の再整備に 際して留意すべき事項

高松塚周辺地区の再整備に際して留意すべき事項

現状と課題

①現状における公園機能の確保に係る事項

- ①-1 管理運営拠点としての機能
- ①-2 ボランティアとの連携の場
- ①-3 歴史的景観や生物生息場としての機能
- ①-4 地域住民の日常利用の場

②課題を踏まえた公園機能の向上に係る事項

- ②-1 飛鳥歴史公園・飛鳥地域のゲートウェイ機能
- ②-2 展示・情報発信機能
- ②-3 都市公園としての機能・利便性
- ②-4 老朽化対策

③公園を取り巻く情勢の変化を踏まえた事項

- ③-1 世界遺産登録の取組みの進展との整合
- ③-2 古墳壁画保存管理施設の新設による影響の考慮
- ③-3 持続可能な管理運営体制

再整備にあたっての基本的な考え方

文化庁による、当公園高松塚周辺地区北西エリアへの高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（以下、「公開活用施設」という）の整備に際して、「高松塚周辺地区基本計画及び基本設計」（S52・国営飛鳥歴史公園事務所）や、飛鳥地方を取り巻く環境の変化などにより、当公園が求められる機能に変化があることを踏まえ、当地区の再整備を検討するにあたっての基本的な考え方を以下に整理した。

- ①「飛鳥周遊のゲートウェイ※」として、当地区の再整備を推進する。その際、飛鳥地方の周遊動線を踏まえるとともに、公開活用施設などの関連施設と、ハード・ソフト両面で相乗効果を発するよう、施設等の運営方針についても、関係機関とよく連携して検討を進める。
- ②当地区が歴史的風土特別保存地区に指定されていること等を踏まえ、自然環境や景観への影響を最小限とするよう配慮する。
- ③公園そのものの機能の維持及び利用上の安全性・利便性を確保する。（利用動線の安全性、駐車場・案内板整備、トイレ・休憩施設の充実等）

※本検討で使用する「飛鳥周遊のゲートウェイ」とは、以下の3点の機能をあわせ持つ施設（事務局案）

- ・飛鳥地方及び国営飛鳥歴史公園の案内機能
- ・展示などにより、飛鳥地方の歴史文化、自然景観等に関し、公園利用者の容易な理解を促進する機能
- ・来訪者の集散・休息の拠点機能

「ゲートウェイ」機能①飛鳥地方及び国営飛鳥歴史公園の案内機能

■公園内や周辺地域への玄関口として、利用に際しての有用な情報（見どころ、ルート、施設利用案内等）を提供するなど、案内を行う機能

事例：陸前高田震災津波復興祈念公園 東日本大震災津波伝承館

「エントランスゾーン」…公園フィールド、市街地、三陸地域へと誘うゲートウェイとしての機能を持つ

施設案内/公園案内/市街地案内/三陸沿岸地域案内/津波避難経路図



事例：能登歴史公園 のと里山里海ミュージアム

「エントランスホール」…能登半島全体の見どころ・魅力を紹介する空間

見どころが一目でわかる絵地図「のと空中散歩」/各地の特産品を展示した「百景棚」/各地域のパフレットコーナー



- ARやVR、プロジェクションマッピング等の最新ビジュアル技術を用いる手法が増えてきている。
- 一方で、目で見て理解出来る模型などの手法も人気があり、これらを組み合わせている事例が多い。

事例：山テラス王滝など

広域案内における近年の展示の傾向

→地形模型 + プロジェクションマッピング + シアター
コンパクトなスペースで展開可能



山テラス王滝

御嶽山の概況・火山活動の様子を模型・
プロジェクションマッピングで紹介。
(やまテラス王滝HPより引用)

佐渡金銀山ガイド施設
「きらりうむ佐渡」
(佐渡市HPより引用)



事例：国営飛鳥歴史公園

公園館既存ジオラマの活用法

→既存のジオラマに加え、ARやプロジェクションマッピングと組み合わせた展示を行うのが良いのではないか。



国営飛鳥歴史公園館のジオラマ

大和三山から公園周辺に至る、飛鳥一円の地理や地形
等を把握する手段として、公園館来館者の好評を博している。

「ゲートウェイ」機能③ 来訪者の集散・休息の拠点機能

■ ゲートウェイ機能を持つ施設においては、来訪者が初めに立ち寄ることを前提とし、地域・文化等への興味を喚起する内容の展示と併せて休憩機能を兼ね備えている事例がある。

事例：海洋博公園 じんぶんBOX



展示映像と連携したAR・VR映像による解説などの新技術を取り入れつつ、おきなわ最古の歌謡集「おもろさうし」の世界観を学べる休憩室として機能している

事例：百舌古墳ビクターセンター

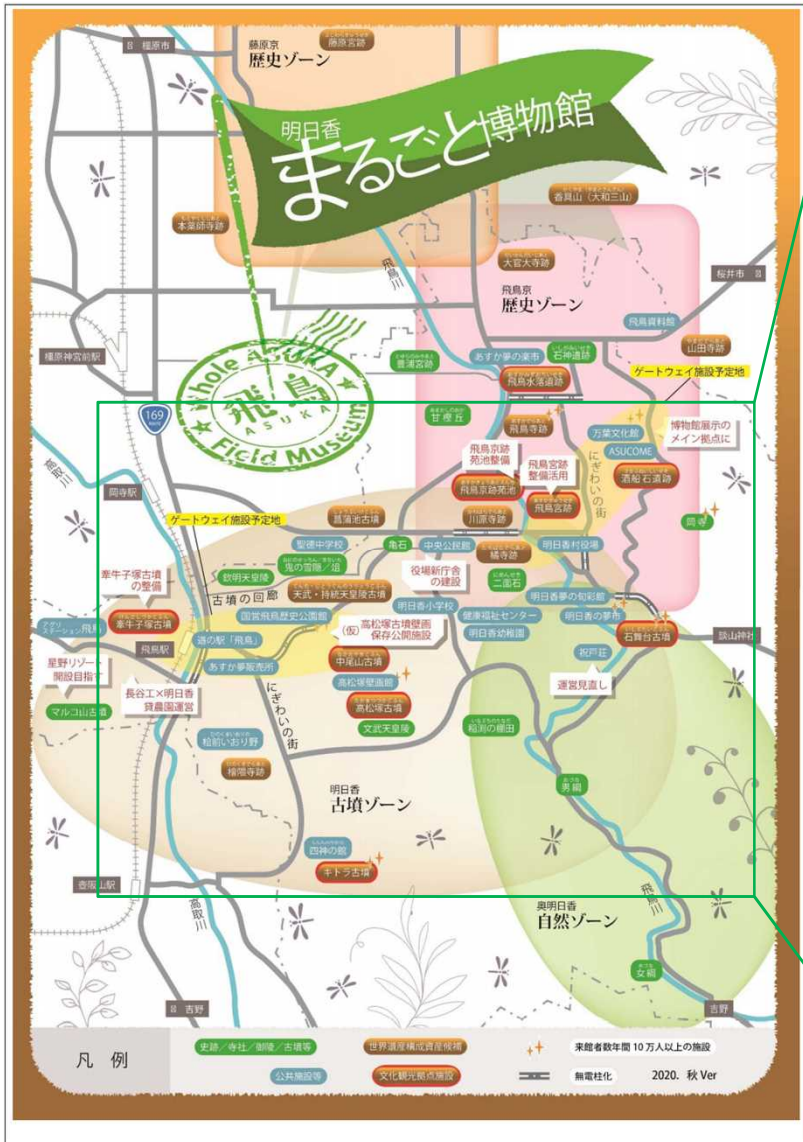


百舌鳥・古市古墳群の価値や魅力を伝えるガイダンス機能を備えつつ、展示の一角に休憩コーナーや物販コーナーを設けている。

明日香まるごと博物館地域計画

■ 明日香村においては、村全体を屋根のない博物館に見立てた「明日香まるごと博物館」づくりを目指し、観光地づくりの取組が行われている。

3. 計画区域



★ 国営飛鳥歴史公園関係施設

※明日香まるごと博物館地域計画（明日香まるごと博物館推進協議会）から引用し、一部編集

高松塚周辺地区の設計方針

■ 高松塚周辺地区の設計方針（昭和52年2月28日）は次の通りである。

1. 基本的事項

国営飛鳥歴史公園の基本設計は、「国営飛鳥歴史公園の整備方針について」に基づいて作成されることとなっているが、その際、次の事項について特に配慮する。

- (1) 設計にあたっては、既存の環境に十分留意し、急激な変化を与えず、周辺の歴史的風土と調和した公園とすること。
- (2) 植栽にあたっては、郷土植物を用い、環境構成に配慮すること。
- (3) 建築物及び工作物の設計にあたっては、周辺との景観構成上細部にわたり慎重に検討する。
- (4) 公園区域において、埋蔵文化財の調査結果により保存の必要を生じた場合は、設計の変更を検討する。

2. 高松塚周辺地区の設計に関する事項

- (1) 主な出入り口は都市計画街路御園豊浦線沿い及び県道御園平田線沿いとする。
- (2) 自転車及び自動車による来園者のため、それぞれの駐車場を設ける。
- (3) 特別史蹟高松塚（国宝壁画）古墳、史蹟中尾山古墳の整備及び保存との斉合を図ること。
- (4) 壁画展示館と他の公園施設が系統的に利用できるよう配慮すること。
- (5) 現地付近は埋蔵文化財の保存が見込まれるので、工作物の設置については、事前発掘調査を行うこと。
- (6) みかん園は郷土植物を主体に更新し、他の雑木林については樹種選択の上保全し、古墳周辺の景観保持に努める。
- (7) 園路計画は飛鳥周遊歩道と整合し、都市計画街路との取合いについては特に交差方式を充分検討のこと。
- (8) 国道169号線、近鉄吉野線に接近し、明日香村の表玄関となる飛鳥駅に近いことから、四地区に分散している国営公園の玄関地区ともなるので、来園者に対する利用指導、施設案内等の機能を持つと同時に四地区の管理中枢施設を設け、建築物等の意匠は特に配慮する。